千歳市 新型コロナウイルス感染拡大に伴う町内会活動等 に係るアンケート調査 報告書

令和2年8月 株式会社KITABA

市内アンケート結果

1) アンケート実施概要

本アンケートは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、各町内会(自治会)における感染症対策や取組状況等を相互に確認し、新しい生活様式に合わせた新しい町内会活動の在り方の参考とすることを目的に実施した。

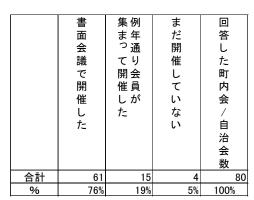
- ·調 查 対 象:千歳市全町内会
- ・配布・回収方法:千歳市町内会連合会事務局より送付し、返信用封筒にて返信いただいた。
- ·回 収 数:80名

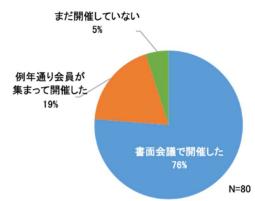
2) アンケートの質問項目と結果

設問1 今年度の定期総会はどのように実施しましたか。(当てはまるものひとつに〇)

①定期総会の開催状況

「書面会議で開催した」が8割弱と最も多く、次に「例年通り会員が集まって開催した」と回答した町内会が約2割であった。また、「まだ開催していない」と回答した町内会が4町内会あった。

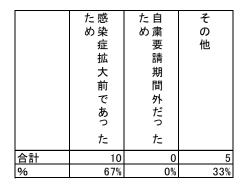


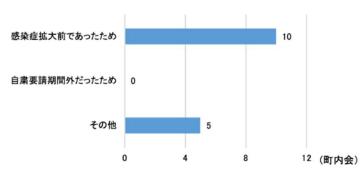


②例年通り会員が集まって総会を開催した理由

例年通り会員が集まって開催したと回答した町内会のその理由は、「感染症拡大前であったため」が回答者のうち 15 件中 10 件と最も多かった。

その他の理由としてウイルス対策(消毒や3密を避けた対策)を行って実施したという町内 会があった。





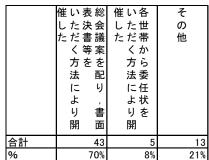
■その他の理由

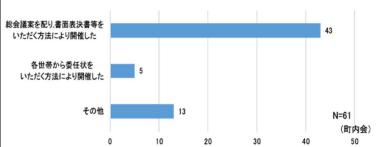
- ・以前より委任状をいただいているため、出席者が少ない予定にて開催、ソーシャルディス タンスはもとより、テーブル・イス等は次亜塩素酸水にて消毒。
- ・1m以上の距離をとり実施。ただし例年の懇親会は中止。
- ・書面にて感染の可能性を注意喚起したうえで強く総会参加を希望される方のみ参加をいた だき開催した。その他は委任状参加。
- ・当初の開催日より1か月以上のばし、短時間、三密をさけての感染予防に留意して開催。
- ・順延して開催、少人数でした。

③書面会議の方法について

書面会議で総会を行ったと回答した町内会のその方法について尋ねたところ、「総会議案を配り、書面表決書等をいただく方法により開催した」が61町内会のうち7割(43町内会)と最も多く、「各世帯から委任状をいただく方法により開催した」が5町内会であった。

書面会議のその他の方法を見ると、総会議案を回覧などで配布し意見を募集した町内会があったことが解る。





■その他の方法

- ・役員会にて総会資料内容を決議した。
- ・総会議案を回覧し、意見等がある会員は、会長または総務部長に申し出るよう促したが、 期日までに意見等がないことから、了承されたことを後日回覧で周知した。
- ・書面審査 総会議案書(案)→役員の戸別配布→内容了解→印刷→総会議案所会員へ戸別 配布
- ・4 月ころには集会等に集まることは中止とするようにと連絡があり、総会資料を全戸に配布時に理由を添付し、配布をもって承認としている。
- ・会員に総会議案所の配布をもって同意をお願いした。
- ・回覧として、意見書を提出いただいた。
- ・書面回覧し意見・質疑をいただく。
- ・総会資料を配り、事情説明書を添付し承認をしてもらった。
- ・総会議案を配り反対の会員のみ書面表決書をもらった。
- ・議案書回覧方式、問題なければ連絡しない方法とした。

- ・役員には議案書を配る、会員には回覧了承してもらう。
- ・全会員に携帯電話への意見等を発信依頼。
- ・委任状をいただいた他、会場で参加者に議案をわたし、後日、意見を聴取。※特に意見はなかった。

④総会を開催していない町内会の今後の予定

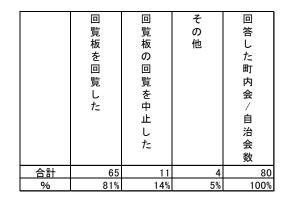
総会をまだ開催していない4町内会は、いずれも「今後総会を開催する」と回答している。

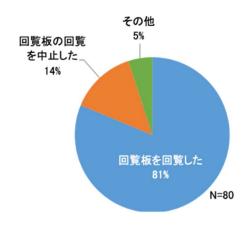
	今後開催する	開催未定である	こととした開催し役員は1年間留任
			し任 なす いる
合計	4	0	0
%	100%	0%	0%

設問2 自粛要請期間等において、回覧板(紙ベース)の回覧はどのように対応しましたか。 (当てはまるものひとつにO)

(1) 自粛要請期間における回覧板の回覧実態

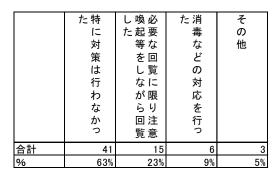
自粛要請期間における町内会の回覧板については、「回覧板を回覧した」と回答した町内会が約8割(65町内会)と最も多く、次に「回覧板の回覧を中止した」が1割強(11町内会)であった。

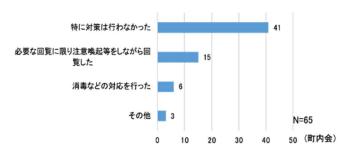




②回覧板の回覧方法について

回覧板を回覧したと回答した町内会(65 の町内会)について回覧する時のコロナウィルスへの対応を訊ねたところ、「特に対策は行わなかった」と約6割(41件)の町内会が回答しており最も多く、次に「必要な回覧に限り注意喚起等をしながら回覧した」が約2割(15件)であった。また、「消毒などの対応を行った」と回答した町内会は約1割(6件)であった。





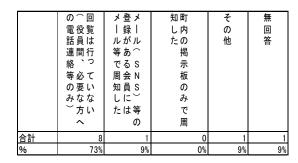
■その他の対応

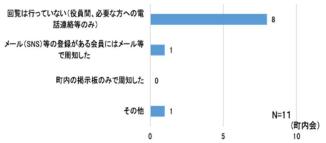
- ・回覧文書をまとめる等して、回数を減らした。
- ・町内会発足当初より回覧はせず、マンションだけの町内会のため掲示が基本、一部各戸配 布。
- ・戸数分コピーをし、ポストへ投函、FAX での受信。

③回覧板の回覧を中止した時の情報共有の方法について

回覧板の回覧を中止した 11 町内会での情報共有の方法について訊ねたところ、「回覧は行っていない(役員間、必要な方への電話連絡等のみ)」11 件中 8 件と最も多かった。

その他と回答した町内会は、4 月と5 月は回覧を中止し、6 月は1 度のみ回覧を行ったと答えている。





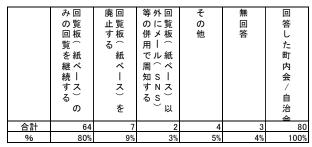
■自由記入意見

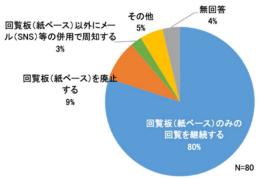
- ・団地なので、各棟の入口の掲示板に掲示する。
- ・町内会に対する質問ばかりで団地とは方向性が違うため、回答しにくいです。
- ・コピー紙で宅配している。
- ・4月は回覧をまわした。コロナが猛威となった5月・6月は回覧を中止した。住人が消毒する習慣がついたと思うので、7月から回覧を復帰した。

設問3 今後、回覧板(紙ベース)の回覧方法等をどのようにしたいですか。 (当てはまるものひとつにO)

(1) 今後の回覧板の回覧方法について

各町内会に今後の回覧板のあり方について訊ねたところ、「回覧板(紙ベース)のみの回覧を継続する」と回答した町内会が8割(64町内会)と最も多く、次に回覧板(紙ベース)を廃止する」が約1割(7町内会)、「回覧板(紙ベース)以外にメール(SNS)等の併用で周知する」と回答した町内会は2町内会であった。



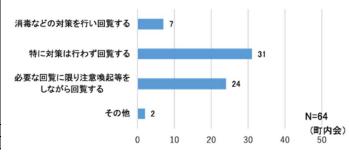


②回覧板を継続する場合のコロナウィルス対策

回覧板のみ回覧を継続すると回答した 64 の町内会についてコロナウィルス対策について訊ねたところ、「特に対策は行わず回覧する」と回答した町内会が約 5 割(31 町内会)と最も多く、次に「必要な回覧に限り注意喚起等をしながら回覧する」が 4 割弱(24 町内会)と、「消毒などの対策を行い回覧する」という回答は 1 割(7 町内会)であった。

その他と回答した町内会の内容を見ると「回覧文書をまとめるなどして、回数を減らす。」と「注意喚起をしながら回覧する。」という内容だった。

A = 1	する特に対策は行わず回覧	する。喚起等をしながら回覧必要な回覧に限り注意	回覧するの対策を行い	その他
合計	31	24	7	2
%	48%	38%	11%	3%



③回覧板(紙ベース)以外にメール(SNS)等の併用で周知する方法について

回覧板(紙ベース)以外にメール(SNS)等の併用で周知すると回答した2町内会について その理由を尋ねたところ、「利用ができない方やメール等では対応できない場合があるので併用す る」と答えている。

	あるので併用するメール等では対応できメール等では対応でき	ス)を併用するので、回覧板(紙ベー利用できない方がいるメール(SNS)等が	合があるので併用する等では回覧できない場ど、メール(SNS)署名が必要な場合な	その他
合計	2	0	0	0
%	100%	0%	0%	0%

④回覧板(紙ベース)を廃止後の情報共有の方法について>

今後、回覧板を廃止すると回答した7町内会について廃止後の情報共有の方法について尋ねたところ「メール (SNS)等、掲示板、戸別配布等を併用して周知する」と「個別配布で周知する」がそれぞれ3件であった。

その他と回答した町内会の回答は、「会長に連絡のみ」と答えている。

	併用して周知する掲示板、戸別配布等を掲一ル(SNS)等、メール(SNS)	戸別配布で周知する	周知する おいらい 等で	掲示板で周知する	その他
合計	3	3	0	0	1
%	43%	43%	0%	0%	14%

■自由意見

- ・平素から回覧板は回さない。各入口に掲示。
- ・従来通り掲示方式。
- ・回覧板は町内にとって必要、また、重要と思われる文章のみ回覧。

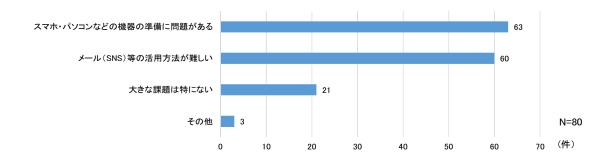
設問4 回覧でメール(SNS)等を利用する場合、どのような課題がありますか。(該当するもの4つまでO)

①回覧でメール・SNS などを利用する場合の課題

町内会での情報共有の方法としてメールや SNS の活用する場合の課題について訊ねたところ、「スマホ・パソコンなどの機器の準備に問題がある」が 63 町内会と最も多く、次に「メール (SNS等) の活用方法が難しい」が 60 町内会であった。

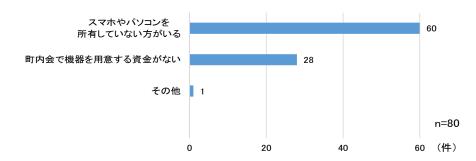
機器の準備や環境、メールや SNS の活用方法が課題となっていることが解る。

一方、大きな課題は特にないと回答している町内会が21ある。



②スマホ・パソコンなどの機器の準備に問題がある理由について

「スマホ・パソコンを所有していない方がいる」が 60 町内会と最も多く、次に「町内会で機器を用意する資金がない」が 28 町内会であった。

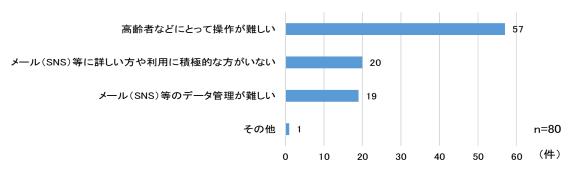


■その他の内訳

・スマホやパソコンの所有者がわからない。

③メール等(SNS)の活用方法が難しいと考える理由

「高齢者などにとって操作が難しい」が 57 町内会と最も多く、次に「メール (SNS) 等に詳しい方や利用に積極的な方がいない」が 20 町内会であった。また、「メール (SNS) 等のデータ管理が難しい」は 19 町内会であった。

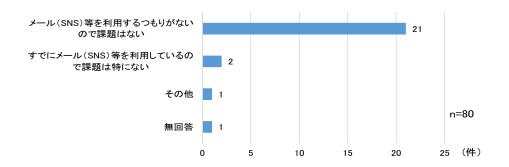


■その他の内訳

・会員のメール番号等を把握していない、個人情報保護の観点から難しいのでは?

④大きな課題は特にないと考える理由

「メール (SNS)等を利用するつもりがないので課題はない」が 21 町内会であった。また、「すでにメール (SNS)等を利用しているので課題はない」が 2 町内会であった。



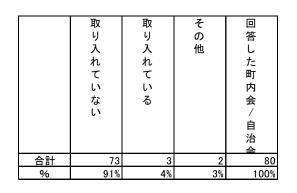
■その他の理由

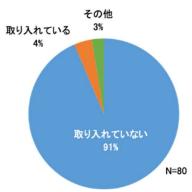
- ・10年後の町内会は機能していない。
- ・役員人数が多く、取り入れられない。
- ・ホームページを作成し、周知・連絡方法のひとつとして考えている。

設問5 役員会などでのインターネットを使ったオンライン会議(SNS)を取り入れていますか。(当てはまるものひとつにO)

①オンライン会議の導入状況

役員会などでオンライン会議を導入しているか訊ねたところ「取り入れていない」と回答した町内会が 9 割 (73 町内会) であり、「取り入れている」と回答している町内会は3 町内会であった。

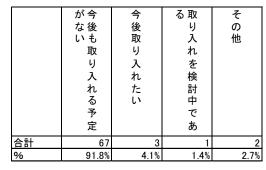


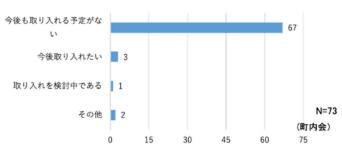


②オンライン会議の導入の予定について

現在オンライン会議を導入していない 73 の町内会に対して、今後のオンライン会議の導入 予定について訊ねたところ、「今後も取り入れる予定がない」が 9割以上の 67 町内会と最も多 かった。

「今後取り入れたい」と回答した町内会は3町内会、「取り入れを検討中である」は1町内会であった。





■その他の意見

- ・取り入れるだけの体力がない。
- ・機器をもっていない家や、スマホ等に対して子どもから「出ないように」と言われていて スマホ等の使用を断られるため。

③オンライン会議を導入している町内会の状況

オンライン会議を導入してる3町内会に対してその状況を訊ねたところ、オンライン会議を 導入していると回答したのが2町内会、他1町内会は、役員会としては運用していないものの、 グループラインで活用し、役員が集まる役員会を極力減らしていると回答している。

	ている既に取り入れて実施し	ていない難しく、あまり利用し取り入れたが、運用が	その他
合計	2	0	1
%	67%	0%	33%

■その他の意見

・役員会としては運用していませんが、グループラインで各部より問題提起されたことについて、ラインで返答し、集会の役員会を極力減らしました。

設問6 メール (SNS)等やオンライン会議、ホームページ、Facebook などの活用において、 どのようなサポートがあると導入しやすいとお考えですか。また、特色のある実践例 やアイデア、コロナ禍も想定した将来展望などあれば、ご自由にご記載ください。

①主な意見

メールや SNS、オンライン会議、ホームページに関する自由意見では、大きく「必要性を感じていない」や「活用が難しい」と言った意見、活用に対する意見、今後の活用に向けた意見があった。必要性を感じていないと言った意見を見ると、メールや SNS、オンライン会議に馴染めないといった理由や高齢者が多いことを理由にあげている。活用が難しい理由は、ネット環境が整っていないことと高齢者が多いこと理由としてあげる町内会が多い。

メールや SNS などを活用している町内会からは WiFi の環境の課題があげられている。

今後の活用に向けては、使い方を学ぶためのサポートや環境整備のための支援などの要望・意見 があげられている。

主な意見

【必要性を感じていない】

・SNSやオンライン会議などの活用の必要性を感じていない

【活用が難しいと考えている意見】

- ネットなどの設備が整っていないため活用は難しい
- 高齢者が多いため活用が難しい
- 使い方を学ぶ環境がないため活用は難しい
- ・議決を得るには活用が難しい
- ・回覧板や郵送が最善策と考えている

【活用している町内会の意見】

• SNS などを活用しながら町内会運営を行っている

【活用を検討中の町内会の意見】

- ・今後検討してみたい
- ・活用を検討中であるが、課題が浮き彫りになっている
- ・使い方を学ぶための場作りやサポートが必要
- ・行政からの予算補助の必要性

②項目ごとの自由意見

【必要性を感じていない】

■SNS やオンライン会議などの活用の必要性を感じていない

- ・約1/4は高齢者であり、なじめない。また今はあまり必要性を感じない。しかし、将来的にはそうなって欲しいと思っています。
- ・SNS 等は個人的に使用すれば良いのであって町内会にオフライン会議だとかメールによる 連絡網を構築しても何のメリットもありません。
- ・導入は今のところ考えていない。
- ・町内会役員・会員も高齢化しており、メール等やオンライン会議、ホームページ、フェイスブック等によって周知等を行うことは考えておりません。町内会の加入世帯も 84 世帯と少なく、文書による回覧で十分と考えます。
- ・会議等も制約されており、現在のところ、メール、オンライン会議の必要については会員 から要望としてあがってきておらず、町内会としては検討していない。

【活用が難しいと考えている意見】

■ネットなどの設備が整っていないため活用は難しい

- ・必ずしも集まる必要のない会議は、オンライン会議で十分と思うが、全員がスマホを持っていない現状では、町内会のオンライン会議は無理と思う。
- ・町内会としても器材を保有していないし、購入予算がない。
- ・町内会員及び役員の方で器材を保有している人が少なく、操作ができない。
- ・光回線等のインターネット回線が主流となるが、光回線整備、サービスが整っていない地域である事と、高齢者世帯が5割以上を占める為、オンライン会議は難しい。

■高齢者が多いため活用が難しい

- ・高齢化率 31%であり、難しい。
- ・高齢者が多くなり、PC、スマホ等が会員宅全員に整備されていない。
- ・機器購入のサポートがあったとしても、使い方を覚える必要があるので、支援金のみの協力は、無理と思うし、与えても、使い方を覚えて貰えないと思う。
- ・当町内会は高齢者世帯が大半のため、SNS などの IT 利用は無理と思われる。
- ・町内会員の高齢化により、新機材を使う活動は出来ない。
- ・役員が高齢化している中、むずかしい問題です。
- ・高齢者にはパソコン利用が少なく、SNS やオンライン自体を利用する事は難しいと思う。
- ・若い方々は共働きの方が多く、子育て中でその為の時間等を取る事が難しいと思う。
- ・町内会の人口 1,645 人に対し高齢者数 760 人であり、高齢化率 46.2%と超高齢化している。 世帯数 822 のうち高齢者世帯 (65 歳以上) が約 55%に達している。65 歳以上の人たちのほとんどは、これまで IT とはほとんど関わらない人達であり、近年の通信手段であるメール、オンライン会議 (SNS)、ホームページ、フェイスブック等を行うためのツールを持っておらず、仮に、整備をしても使い方がわからない状態となる。

- ・従って、現段階でこれらの手段を導入することを考えていない。現在 40 代の人たちが町内 会の主力となる 15 年後を整備のタイミングと思慮する。
- ・無理です。一度持ち掛けたが、役員は高齢者が多く、スマホを使っていない人もいる。世 代交代すれば、可能になるかもしれない。

■使い方を学ぶ環境がないため活用は難しい

- ・役員のなり手不足の中、使える人を役員に迎えたり、教えたりすることは相当難しいと思 う。
- ・購入予算や操作等の普及教育が必要です。

■議決を得るには活用が難しい

- ・理想ではあるが、参加率が下がり議決を得るのに苦労しそうな気がする。
- ・10年後の町内会は機能していない。

■回覧板や郵送などが最善策である

- ・町内会員に回覧文書を閲覧徹底するためには現行の書面回覧が現状で最善と考えます。
- ・ハード面、ソフト面も難しいと思われ、最終的には、個別配布か回覧しかないと考える。 最悪な場合は郵送しかないのではないか。

【活用している町内会の意見】

■SNS などを活用しながら町内会運営を行っている

- ・役員(顧問、監査、区長を除く)12名中、スマホ保有し、ラインアプリを使用している人は、10名となっている。ラインで、町内対象の行事案内や新会員の紹介などの連絡調整を行っている。
- ・我町内会は地縁団体登録の為、パソコンのインターネット時の WiFi も安価で使用していますが、最初ポケット WiFi 導入時、これでは月額がかかりすぎると断念するつもりでした。しかし、インターネットに詳しい役員の尽力で、地縁団体として使用出来ました。
- ・町内会員制の HP の作成: 年配者にタブレットの配布、専用 HP にするためのパスワード の設置、同 HP では一人世帯の安否確認ができるよう確認欄の設置。
- ・町内会活動は基本的にフェイスツーフェイスであると思う。そのことが行事等の活動に参加しているという感じを持つと思う。メール等の手段を否定するものではないが、活動そのものが他人任せになってしまうのでは?

【活用を検討中の町内会の意見】

■今後検討してみたい

- ・町内会において、メール・オンライン会議等について考えたこともなく、又、検討もしていない状況です。コロナ禍、いい機会であり考えてみたいと思います。
- ・機器購入費の助成、パソコンやスマートフォンの操作説明など、今回のコロナ禍を契機に、 回覧板や広報等はオンラインで配信し、直接の受け渡しを極力廃するようペーパーレス化 を検討していただきたい。
- ・各家庭でSNSを利用できるとは限らない!!インターネットを活用した会議等は近い将来には考えていない。だが、オンライン会議の実践例を学ぶ必要がある時期かなと思う。
- ・他の町内会の活動を参考にして今後取り組みたい。
- ・検討中です。
- ・町内会役員だけでもライン等でつながることは必要かと個人的には思っている。

■活用を検討中であるが、課題が浮き彫りになっている

・オンライン会議については、取り入れを検討中であるが、機器を準備しても、取扱責任者を指定できない。1週間に1~2回会館に立寄る役員では事務処理に難があると思われる。サポートについては、役員にタブレット等の機器を貸与(15台等)、ホームページの開設(限定者の指定)、個人情報等の徹底(規則の整備:連絡等使用内容は、どうしても個人にかかわる情報の共有が主となる為)

■使い方を学ぶための場作りやサポートが必要

- ・SNS導入に向けた勉強会、又、導入の意義など、町内役員の理解のもと先がけた活動が まずは第一歩!! 町内会単位又はコミセン単位で導入説明会を開催してはどうか。
- ・高齢になればなる程、ラインなどが使えればと思います。金額面もそうですが、SNSに詳しくない役員も立ちあげられるよう、手順が分かる物でサポートがあればと思います。
- ・回覧でのメール等の利用には、専従員の養成?も必要と思っている。

■行政からの予算補助の必要性

- ・町内会予算では整備できない事情から、行政の補助を検討していただきたい。
- ・町内活動は、特定のメンバー(人)の活動では無く、会員(全員)の活動。従って、全員が 同一条件で参加できる体制(方法)が必要と思っている。
- ・オンラインには、今はあまりなじめていないので特にありません。ただし、若手役員の勧誘には、オンラインの活用は良いアイデアだと思いますが、役員全員への PC 等の貸与には、町内会では購入は無理ですので、市から貸与があればと思います。(但し、数的には、班長以上の役員で良いと思います。)

設問7 基本的な町内会活動(各種会議、回覧板、会館管理、運営全般、他団体との連携など) について、特色のある実践例やアイデア、コロナ禍も想定した将来展望などあれば、 ご自由にご記載ください。

①主な意見

コロナウィルスの影響で町内会の活動を中止したという意見や活動を最低限にしているという意見、イベントの実施の際にはコロナウィルス対策を行い実施しているといった意見が出されている。また、回覧板については、回覧板の需要が高まっていると言った意見と負担が大きいと言った意見があり、今後町内会によっては議論が必要になることが想定される。

さらに、オンラインやリモートなどの活用は必要と考えている町内会もあるものの、環境を整えるため に行政からの支援を求める意見もある。

今後の町内会運営では、会員の減少や担い不足などから機能が低下することを危惧する町内会が あるほか、若い世代にどうにか参画を促したいと考えているという意見もある。

また、今後、町内会運営を変えていく必要があるといった意見もあるが、一方でこれまで通り町内会を運営していくといった意見もあり、考え方が町内会によって異なり、町内会運営が分岐点に来ていることが想定される。

今後の町内会活動として「孤独」への対応もあげられている。そのほか、市町連と各町内会のホームページのリンクを張り、情報共有しやすいようにした方が良いとう意見も出されている。

主な意見

【新型コロナウィルスと町内会活動】

- ・新型コロナウイルスの影響により、町内会活動が中止となった
- ・イベント実施等の際の新型コロナウイルス対策について
- ・新型コロナ対策に向けたマニュアルや指針が必要

【回覧板・情報共有に関する意見】

- ・回覧板の需要が高まっている
- ・回覧板を回すことの負担が大きい
- オンラインやリモートなどの活用の普及
- ・行政からの予算や経費などの補助がないと厳しい

【今後の町内会運営に関する意見】

- ・町内会としての機能が低下していく
- ・今後、町内会が変化していく必要がある
- ・これまで通り、町内会を運営していく
- ・町内会を若い人たちにどう捉えてもらうか
- ・地域内での孤独が高まる

【市町連ホームページと町内会のホームページの連動】

・他町内会の情報を得ていきたい

②項目ごとの自由意見

【新型コロナウィルスと町内会活動】

■新型コロナウイルスの影響により、町内会活動が中止となった

- ・市中及び町内会行事は、9月初めまでほとんど中止している。会員には回覧により広報済みです。9月以降も町内会行事(敬老会、防災訓練、ふれあいサロンなど)は中止予定。老人クラブも誕生会や慰安旅行など同様に中止しており、その代わり敬老会対象者及び誕生会などには祝品を宅配して補う予定です。
- ・年内のイベント等は全て中止をしましたが、止める事は簡単で、いつからどう実施していく かが、課題です。
- ・花園コミュニティ協議会傘下の各町内会と単会行事で相互交流を図ろうとする動きがあった が、コロナ禍によって棚上げとなっている。

■イベント実施等の際の新型コロナウイルス対策について

- ・4 月末の時点で 9 月迄の行事 (イベント) は全て中止にすると発表しています。 $5 \sim 6$ 月の 2 カ月は 1 F ドア、エレベータボタンの消毒を週/2 回実施しました。
- ・当団地自治会は毎月会長名で「自治会だより」を発行し、全世帯に回覧を実施している。新型コロナウイルスの状況等も常に書くようにしている。10月以降の三大イベント(敬老会、クリスマス会、新年会)はどのような代替案とするか9月中に判断する方向で会員に通知しています。
- ・役員会:月1回(毎週第1土曜日 19:00~・コロナ禍含めて)、回覧板:市等からの回覧文書、町内会各部計画の文書等、総務でまとめて月/2回(役員会、町内会便り発刊時)位で各区長へ配布、回覧している(緊急時はその都度)、町内会便りの発刊:毎月/1回の発刊で6月までで504号を継続中、会館管理:会館係を設け、会館利用等調整し、そして会館使用記録で利用状態を把握している。
- ・町内会で実施の介護サロン事業(百歳体操など)は、コロナ感染症対策として、2月下旬から中止していたが、6月中旬から再開した。再開にあたって、6月中は、公園で実施した。7月からは、屋内で実施しているが、コロナ感染症対策として、マスク着用、入退出時の手の殺菌、窓の常時開放、ソーシャルディスタンスの確保、使用椅子の消毒を行っている。
- ・限られた役員の会議で中止すべき事業、継続実施する事業、内容を精査して縮小などの工夫 をして実施する施策等を町内会員に回覧をして理解と協力を求めた。
- ・会議は必要最小限の役員で実施する。例えば、部長以上、又は、各班長以上等 12~15 名以内で実施し、決めたことは、直ちに書類で配布。連絡網を整備し活用する(現在町内会で実施中)。会館管理:新しい生活様式、まず、マスク、手洗い、三密防止策、消毒器材の準備、使用前、使用中、使用後の消毒の徹底、名簿記入、体温測定(機材購入済)、人数制限等。
- ・役員のなり手不足の現在、今後どうしていくのか?を検討することは大事なことと思う。① 役員の数を減らすため、現在の部(総務、環境衛生、子ども育成、厚生、防災、会館運営)を 総務部と事業部の二部体制とする。②回覧の回数を減らす。

■新型コロナ対策に向けたマニュアルや指針が必要

・町内会活動は、必要であるとの前提で、対策を講じ実施したいと考えているので、各事業の 個別具体的な指針を示してほしい。

【回覧板・情報共有に関する意見】

■回覧板の需要が高まっている

・各種会議については、開催については制約されるので、回覧板等の利用は多くなっている。 また各戸配布の資料も多くなっている。

■回覧板を回すことの負担が大きい

・回覧板はいくら町内会で回数を減らしてまわしたいと思っても、外部からの回覧依頼が多く 町内の方々から不評です。アイデアは特にありません。

■オンラインやリモートなどの活用の普及

- ・会議はリモートに出来ればと思います。
- ・年配者にタブレットを配布してオンラインの回覧。オンライン会議ができる媒体があれば良いのですが。・・・市は対応可能ですか?

■行政からの予算や経費などの補助がないと厳しい

・新たな設備を整えるためには、経費が必要とされ、小さな町内会においては、行政の補助な しでは実行できないのが現実であります。

【今後の町内会運営に関する意見】

■町内会としての機能が低下していく

- ・町内会員が減少し、町内会を安易に合併などしても、機能が失われていくのではないかと心配です。これは、国中の問題のような気がします。
- ・各町内会での問題点として高齢者が多く、若者の町内会活動についての理解と参加意識の不 足が感じられて、役員自体の成り手がなく、活動その物が難しくなっている。将来の展望は なかなか大変ではないでしょうか。

■今後、町内会が変化していく必要がある

- ・年間計画は全て道(札幌)に提出し、協力をしてもらい運営していますが、今後は大きく新 しい活動に変える必要があると思っています。
- ・人が集まってコミュニケーションをとる事が良くないという環境になっているため、町内会の存続も考えるところです。現状は、2ヶ月に一度、役員会で安否確認をするため集まっているのが唯一です。
- ・ウィズコロナを考えると、町内会のあり方を変更せざるをえないと思う。3 密、ソーシャルディスタンス等、人の集まる活動には、リスクが伴い、難しくなると考えます。

・今後の町内会組織の維持は、町内会内の生活環境の整備(防犯灯、ゴミボックスなど)について町内会員のニーズを把握し、進行していく。

■これまで通り、町内会を運営していく

- ・コロナウイルスに注意しながら今までどおり実施する。
- ・従来通りの実践を継続する。
- ・3密に注意して活動を続けていきたい。(想定)新年会は中止の方向です。
- ・当町内会は独自の会館はありませんので、活動は鉄東コミュニティセンターの使用になって おります。屋内での会議や行事では、多少不便な活動になります。屋外での諸活動は実施し たいと思います。

■町内会を若い人たちにどう捉えてもらうか

・将来展望は見えません。今後、若い人たちがどう考えるかが重要になります。

■地域内での孤独が高まる

・人間関係が希薄になっていることから、人によっては全くの孤独になる可能性もある。最小限の関係として存在の確認を町内会が担うことが考えられる。ベーシックリレーション(※ベーシックインカムの人間関係版): 国勢調査や市の広報紙配布等。

【市町連ホームページと町内会のホームページの連動】

■他町内会の情報を得ていきたい

- ・私達の町内会は、新しいので他の町内会を参考にしたいと考えておりますが、なかなか他の町内会の情報を得るのは難しいです。例えば、昨年 10 の町内会がホームページを開設したはずですが市町連のホームページを開きリンク先を見ても千歳市役所関係のリンク先しか有りません。市町連のホームページなのですから、もう少し町内会の方を見てその 10 の町内会をリンク先に載せるべきだと思います。そうすれば、10 の町内会の情報は共有する事が出来ます。又、尋ねたい事があれば「問い合わせ」できます。
- ・他の町内会の活動を参考にして今後取り組みたい。

設問8 町内会費を徴収する際の難しい点や改善点(集金方法、会費の趣旨説明、会費額の設定など)について、ご意見をお願いします。また、特色のある実践例やアイデア、コロナ禍も想定した将来展望などあれば、ご自由にご記載ください。

①主な意見

町内会費の徴収に対する意見では、特に問題を感じていないので現状を維持していくといった意見が多く出された。また、新型コロナウィルスの対応として接触を避けた集金方法についても意見が出されている。また、事前に連絡をして集金を行っていると言った意見もあった。

一方、個別徴収の負担が大きいと言った意見や会費の振込み制、キャッシュレスの検討を進めると 言った意見も出されている。

さらに、会費の徴収方法も含めて町内会の体制を考えたいという意見が多数出された。

主な意見

【会費の徴収は問題を感じていない】

- ・特に問題を感じておらず、現状を維持していく
- ・事前に連絡をして集金を行っている
- ・各班長単位で徴収金額を任せている

【会費の徴収における新型コロナウィルス対策】

・新型コロナウイルスによる対応方法

【会費の徴収の改善に関する意見】

- ・個別徴収の負担が大きい
- ・会員から、会費を振込み制にしてほしいとの要望がある
- ・会費の振込み制やキャッシュレス化を検討していきたい
- ・振込み制にしていることへのデメリットや課題点

【これからの町内会の体制についての意見】

・これからの町内会の体制を考えていきたい

②項目ごとの自由意見

【会費の徴収は問題を感じていない】

- ■特に問題を感じておらず、現状を維持していく
- ・外部委託しており問題を感じていない。
- ・現状のまま班長による集金方式で推移
- ・当団地は入居前は全員会員であり会費を支払う義務があります。電気代、草刈り、除雪(団地内)清掃代等全て会費で運営することを前提なので問題はありません。(滞納もありません
- ・町内会費の納入について全会員に通知し、班長により会費を集金している。
- ・当町内会は戸数も少ない事から総会時に年会費として一括納入して頂く。
- ・会費集金方法: 班長が各会員から集金し、区長へ。そして町内会会計部長へ。集金要領: 原則として(4月~7月)(8月~11月)(12月~3月)3回とし、当該月の25日までに区長へ納金する。但し、12ヶ月1括の場合4月集金、6ヶ月同一括の場合4月と10月集金、3ヶ月一括の場合4月・7月・10月・1月集金。いずれも会員の都合で集金できる様、規則に定められている。特に問題があれば役員会にて検討し対処している。
- ・集金日を事前に知らせ用意していただく。
- ・町内会会員各位は町内会費の必要性を理解しており問題はない。しかし何故か脱退する会員 も増えている。
- ・我が町内会は、各班長さんが各班の御家庭に徴収に行っております。(各班長は1年毎、順番制)特に問題なし!! 新入居者宅への対応は、会長自ら書類等を持参し、町内会の趣旨説明を行っており、特に問題なし!
- ・現在は、従来通りで。
- ・募金は町内会費でまかなっている。
- ・町内会費はその年になった班長が集金します。3ヵ月分を下さる方もいますが、22班中半分くらいは1年分を支払ってくれる所がありさまざまです。
- ・班長が各戸を訪問し、徴収しているので、手渡しによる集金にならざるを得ない為、感染予防対策がむずかしい。現在のところ、会費の主旨、会費額等については、ほぼ町内会員の賛同を得ていると認識している。
- ・町内会(自治会)費の徴収方法(現行)は、各班長が班員(会員)宅を直接訪問して徴収して おり、特に問題なく徴収している。(自治会創設時からの慣例で会員からの理解・協力を得て いる。)今後も、当自治会は小規模(会員数、地域的)であり、現行通り実施する。
- ・特に問題はない。転出入の多いアパート住人は、管理会社から町内会口座に振込まれる。
- ・班長の任務で大きいものが集金業務である。このため当町内会は、町内会費は班長が集金に 回ります。
- ・今年度は、まだ、徴収しておりませんが、9月頃に集金する予定です。集金方法は、3 密を防ぐため、各戸に金額を記入した集金袋を配付しておき、後日に各班の部長が伺い、受領することとしたい。会費の金額は、総会議案書で予算額に記入してあり、又、例年どおりであるので、全戸では承知しているものと思っております。

■事前に連絡をして集金を行っている

- ・集金方法:各班長が事前に集金日の回覧により日時を徹底して集金している。会費の趣旨説明:総会時の資料、転入者については副会長が個別訪問して説明。金額の決定:月額350円(会費300円、会館維持費50円)
- ・町内会費集金については、訪問日時をあらかじめ連絡しておく、又は、届けていただくようにしている。

■各班長単位で徴収金額を任せている

・1ヶ月600円と高額なため、各班単位で徴収する月の単位や金額をまかせている。

【会費の徴収における新型コロナウィルス対策】

■新型コロナウイルスによる対応方法

- ・町内会第1回役員会開催(4月初)の際、資料を配付して各区長(15名)に役割、集金方法などを説明した。特に集金時は、事前に徴収案内を行って、3密の防止を注意指導(お願い)しました。
- ・臨戸徴収以外の方法は考えにくいので、今年度、緊急事態宣言中は会費徴収せず、7月以降に 班長さんに回ってもらうこととした。
- ・この度は会費徴収を2カ月程自粛し様子を見た。
- ・班長に事前に集金日、時間を周知して、訪問時はマスクの着用、手洗の実施をしている
- ・今回のコロナ禍により、毎年4月に集めていた町内会費は7月に変更しました。金額と班長が徴収する日程を用紙に記入し、まず各家にポストインで連絡し、その日程でまわります。 班長の負担を減らすため、1年分の会費納入をお願いしています。班長には負担ですが、徴収が一番確実に集まる方法と思っており、他に良い方法があれば知りたいと思います。会費額は月500円、そのうち200円は町内会館の将来の修繕積立てで会館建設時に説明済みです。
- ・コロナ感染防止及び接触リスクを避けるために、班長が各戸訪問にて徴収する方法から、「町内会費納入袋」を作成し班長が各戸配布し、会員が氏名・住所・納入額を記入したうえ会費を同封し、班長宅郵便受けに投函する方法に変更した。当面は、この方法で継続予定です。
- ・班長がマスク着用にて徴収。
- ・新任班長が会費集金に訪問したら、こんな時勢に集金に来るのかと、どなられたとの報告も 受けており、間接訪問による紙袋等により、班長から班員のポスト受に、班員から班長宅の ポスト受けへの投入による受渡しが望ましいと考え実行している。願わくば、紙質の良い集 金袋の配布があれば望ましい。

【会費の徴収の改善に関する意見】

■個別徴収の負担が大きい

- ・個別集金のため班長が苦労している。年2回(6ヶ月分:2回)実施している。
- ・アパート、マンション等に入居する世帯の多くが将来は別の所に転居したりする為、町内会 に加入し、地域に少しでも貢献しようとすることが少ない。この為、町内会に加入するよう

お願いしても、加入する人はほとんどいない状況にあります。アパート及びマンションのオーナーに加入促進をお願いしているが、話し合いは進んでおりません。

- ・アパートの入居者に関しては、大家さんが同じ町内会に住んでいる場合には、大家さんを通 して入会してもらい徴収しております。それ以外のアパート入居者は町内会未加入となって います。又市営住宅での一人暮し、高齢者が多く、長期入院等で徴収が難しい事があります が、それ以外は大きな問題はありません。
- ・当会は輪番制で実施している。集金が目的ではなく、人と人とのかかわりを説明し、お願い していますが、班長さんの負担は否めない。
- ・単身で1人暮らしの方で入院等で町内会費の納入が困難の時、納入して頂くかどうするかが 悩みどころです。

■会員から、会費を振込み制にしてほしいとの要望がある

・町内会の執行部側としては、特に問題は無いと思っておりますが、会員側は振込にしてほしいとの要望があるようです。何の支障も無ければ良いのですが・・・・ 班長さんが、訪問する日程を事前に伝えて集金する場合は、ほぼ 100%集金できますが、振込にしたとして、振り込んでくれない会員がいた場合、班長さん、会計部長が催促に回るのも如何なものか?

■会費の振込み制やキャッシュレス化を検討していきたい

・夫婦共稼ぎ世帯が多く、班長が複数回訪ねても徴収できないケースが多々ある。これらのことで区長や班長の引き受け手も年々減ってきている。今後、町内会費や寄付金等もキャッシュレス送金等のシステムを積極的に取り入れる必要があると考える。

■振込み制にしていることへのデメリットや課題点

・町内会費は、会員全てがマンションの入居者のため、管理費、修繕積立金等と同時に管理会 社に入金されるため、管理会社から町内会へは一括振込みになっています。ただ管理会社が 4社である事と入居者の誰が払っているかが不明で、滞納があった場合も個人情報等の問題 もあり、明確でない部分があります。(年に数件)

【これからの町内会の体制についての意見】

■これからの町内会の体制を考えていきたい

- ・コロナ禍の後の社会体制の様子を参考として、新しい地域団体の活動のあり様を検討しなければと考えております。
- ・活動内容、目的を理解していただき、活動に要する費用が明解で有る事が大切と思っている・・・「費用対効果」を!!
- ・町内会費は班長が徴収するが、会員の高齢化で班長の成り手がなくなり、今後、班の再編成 も考えなくてはならないと思っている。今年度はコロナのため活動中止が多くなり、会費を 集めても年度末にはいつもより残ってしまうと思う。
- ・町内会を構成する組織員は会員(町内会費を納めている方)と賛助会員である。非会員が年々増える方向にある(そのほとんどが役員になりたくない、人と関わりたくないが理由である)。

しかし、町内会は住人の生活環境を維持する活動(町内の防犯灯の整備管理、ゴミ BOX の設置管理、住環境の整備・苦情・要望等を市に調整する、春・秋の大掃除の実施)を実施しており、住人全員で支える必要がある。上記の理由から、町内会費として徴収するのではなく町内維持管理費として住人全世帯から徴収するのがベターである。市全体として方向づけができないか。非会員は、会費を納めないばかりでなく、住人ルールを無視する傾向があり、ひいては退会者を誘発する要因となっている。

・本年度は会費は徴収した。行事はほとんど中止したが、会館維持費は変更はない事、将来、 高齢化、少子化で人口が減った場合、町内会の運営が成り立つかどうか危惧される為、預金 するのが望ましいと思うため。

【その他】

■イベントの運営方法について考えていきたい

・新型コロナと共存するためには、どのようなイベントが考えられるか、これから秋迄に十分 考えたいと思います。集会室で集まらないよい方法はないかよく考えたいと思います。カラ オケはまず問題外です。 設問9 他団体から依頼される各種の募金を集める際の難しい点や改善点(募金方法、募金趣旨の説明、募金額の設定など)について、ご意見をお願いします。また、特色のある実践例やアイデア、コロナ禍も想定した将来展望などがあれば、ご自由に記載ください。

①主な意見

他団体から依頼される各種の募金に対する意見では、特に問題を感じていないといった意見が多く 出されているが、募金が集まらない課題に関する意見も出されている。

また、個別での募金は行わないで町内会で支出しているといった意見も多く出されているほか、募金や寄付金の徴収を廃止しているといった意見も比較的多く出されている。

そのほか、募金や寄付金おキャッシュレスへの移行を検討するといった意見が出されている。

主な意見

【各種の募金の集金に問題は感じていない】

- ・特に問題を感じておらず、現状を維持していく
- ・個人の任意で徴収をしている

【募金の徴収における新型コロナウィルス対策】

・新型コロナウイルスによる対応方法

【募金が集まらないことへの対策】

・募金が集まらないことへの課題や対応方法について

【募金は町内会から支出・募金を廃止】

- ・個別での募金はせず、自治会費(町内会費)から支払いをしている
- ・募金や寄付金の徴収の廃止について
- ・他団体への寄付をしてない

【募金・寄付金のキャッシュレスの移行】

・募金や寄付金をキャッシュレスに移行することについて

②項目ごとの自由意見

【各種の募金の集金に問題は感じていない】

- ■特に問題を感じておらず、現状を維持していく
- ・事前に徴収案内をして、集金しているのであまり問題は起きていません。ただし、集金する 区長の工夫により差は生じる会であまり決めつけはいけないと思い自主性に任せています。
- ・町内会員の了解のもと、会費より支出しているので問題はないと考えている。(班長の役割軽減も図れる)
- ・各種募金は従来より同人に決まっておりますので現状でよいと考える。
- ・町内会費と同様に集金しやすい日を事前に周知して実施しているので特に問題はありません。
- ・募金などは、各班毎に徴収して区長まで届けるシステムになっており、今後も同様手段を考 えている。
- ・難しくなるように思うが、現在は協力いただける。
- ・宗教性のある神社祭の募金については、役員会で如何なものかという意見が出て、2 年前より止めています。歳末募金に関しては、何かと忙しい時期なので、町内会費より出費しています。他の募金については大きな問題はありません。
- ・募金自体が強制力がなく、又強制する物ではないので、無理じいしない態勢で集めているので特に問題はないと思います。
- ・班長が各戸を訪問し、募金しているので、手渡しによる集金にならざるを得ない為、感染予防対策がむずかしい。募金額については、例年に準じて各戸で判断しているが、それぞれの事情があるのは認識している。
- ・各種募金(寄付含む)についても、会員からの理解・協力が得られ特に問題はない。募金等の協力依頼・集金方法等は、会費徴収に準じ各班長が直接、会員宅を訪問し集金(協力を頂く)している。この際、自治会として事前に回覧等で周知し、理解・協力を頂いている。また、コロナ禍の感染防止対策(マスク着用、必要最小限の会話(要件、お礼等))に留意して行う。
- ・町内会から募金主旨について会員に協力をお願いし、班長において集金している。
- ・福祉関係(日赤、年末、災害時の支援等)は、主旨、目的を理解いただき、寸志として募金していただいている。活動は行うが、個人の意思にさせていただいている。
- ・集金方法: 班長さんが募金を集めている。募金額: 特に設定等はせず「募金ですから・・・」 として協力いただいている。※様々な理由で協力いただけない会員さんもおられますので「募金ですから強制でない」旨等伝えて、対処している。
- ・歴史があるので、皆さん協力してもらっています。
- ・町内会員の必要な相互確認行為の一環として、毎回、戸別集金を各班毎に依頼している。お金がからむので対面での行為が発生する可能性が高く、結果的に相互確認が行われると考えている。
- ・各種寄付(日赤社資、神社祭典、赤い羽根、歳末たすけ合い)については、事前に募金袋と趣意書を班長が配布し、募金される方が班長に届けることとしている。(○○日迄という日時を限定し) 〆切日迄に集まった分を班長が会長宅に届ける方法にしています。(4~5年前からこの方法ですが、班長の集金に回る繁雑さの解消に効果あり、一方、寄付額は最初の一年は前年を下回ったっが、その後は平年並みになった。)

■個人の任意で徴収をしている

・各種の募金については、当人の自由意思によって決められるものであることから、各人の任 意にお任せしており、募金額の設定等は行っておりません。集金は班長さんにあくまでも任 意での募金・集金をお願いしております。

【募金の徴収における新型コロナウィルス対策】

■新型コロナウイルスによる対応方法

- ・年4回、日赤、神社、赤い羽根、歳末助け合いとありますが、使い方に不満を言われたり、その年の班長さんに依頼しているのですが、自分がもらうお金ではないのに文句を言われると 苦情を言われます。今年の日赤も班長さんにお願いはしましたが、コロナの事もありまして 訪問を嫌がられましたが、例年通り募金を頼みました。
- ・コロナ感染防止及び接触リスクを避けるために、班長が各戸訪問にて徴収する方法から、「募金袋」を作成し班長が各戸配布し、会員が氏名・住所・納入額を記入したうえ募金を同封し、 班長宅郵便受けに投函する方法に変更した。当面は、この方法で継続予定です。(千歳神社の 寄付台帳への署名方式は、班長が各戸訪問しなければならないので来年以降変更をお願いし たい。)
- ・事前に町内会だよりと依頼文書を全戸に配付してご協力を頂き、各班長が集金袋を回収する 方法としたい考えです。これも3密を防止することが大切と思います。
- ・赤十字募金は順延となった為、今回に限り中止とした。
- ・新任班長が訪問したら、こんな時勢に来るのかと、どなられたとの報告も受けており、間接 訪問による募金の紙袋等により、班長から班員のポスト受に、班員から班長宅のポスト受け への投入による受渡しが望ましいと考え実行している。願わくば、紙質の良い募金袋の配布 があれば望ましい。
- ・募金日を回覧で知らせ事前に用意いただき時間をかけずに行なう。

【募金が集まらないことへの対策】

■募金が集まらないことへの課題や対応方法について

- ・募金が集まらないので、すべての募金を1件100円にした。
- ・各種募金は町内会費と同様に各班長に依頼しているが、様々な理由から集めない班長もおり 苦労している。将来的には町内会として処置することも検討。
- ・高齢者が多く募金集めに苦労していたので、2年前に会費を上げて募金を集めるのを止めて、 町内会費から支出することとした。
- ・募金袋の配布は、各班長ですが、主旨に賛同の方は、各班長さんへ届けるシステムで行って おります。
- ・留守宅等複数回訪問しても会えないことも多く、集金人(班長)の高齢化等で年々難しくなっている。

【募金は町内会から支出・募金を廃止】

- ■個別での募金はせず、自治会費(町内会費)から支払いをしている
- ・個別集金はせず、自治会費から一括支払っている。
- ・赤い羽根等の募金は、町内会予算の中で金額を決定し、各団体へ振込み、その他災害時の緊急募金は、その都度役員会で金額を決定しており、集める作業はしていない。あくまでも町内会費の中から出金しています。
- ・各種募金は募金を募る団体の「募金を行う理念」と「募金の活動報告」の周知(パンフレット等の回覧や配布)を受け、その趣旨に賛同した者が任意に行うのが基本である。したがって、当町内会では上記を尊重し、各募金毎に各戸に募金袋を回して募金を募り、これを班長が各戸を回り回収して行っている。しかしながら。今般のコロナウイルス感染症の猛威のさなか、町内会事業費の中から供出して町内会一括募金として定額を募金に当てた。過去にも、胆振沖地震時に行なわれた災害義援金募金について緊急性を考慮して町内会一括募金として定額を募金した経緯がある。本来、各年度の事業費の中に募金額を計上して、それを拠出するのが基本であり、冒頭に述べた通り「募金は各自の自由意思で行うものである」募金を予算に計上して総会の決議を受けるのは難しい案件と思う。今回の、日赤社資募金と胆振沖災害義援金募金の一括募金については役員会の議決をもって超法規的実施である。
- ・各募金(日赤、赤い羽根、歳末たすけあい)は毎年の事で、主旨、金額は理解のうえ、総会時に預り、募金期間に一括納入している。(5~6年前から)
- ・募金等集金には高齢者のケガ等を配慮し、会費の中から(町内会から)一括してお届けして います。その為、会員の減少により収入残高が少なく、今後、会費の値上げを考えていく必 要があると思える。
- ・個別の募金は禁止にしています(会則)。大きな災害等があれば自治会判断で支援金を出せるよう会則で当初より決めています。但し個別の(赤十字等)集金等は禁止としています。必要な時は自治会名で迅速に対応しています。団地の良さだと思います。団地として12年間、リングプル、ペットボトルキャップは社協に年間/6回程度届けています。"北の医療にエールを"の道の基金には協力して振り込んでいます。千歳の市町連も災害列島日本です、町内会としてまとめて出せるような前向きな方向に変える時期ではないですか。個人で対応するような状況ではない時代に入っていると思います。
- ・宗教上の違いや、役員としての募金集めに賛同を得るのが難しい。アパートに住んでいる方の大家さんから、家賃と同時に会費を徴収してもらっている。セキュリティー等で班、組の編成がとれない。この為、回覧は個別配布している。募金集めはできていない。(アパートは除いている。)

■募金や寄付金の徴収の廃止について

- ・私たちの町内会では、会費、寄付金は班長(班は、10世帯程度で構成)が、集めることにしているが、お金の集金に一部高齢者の拒否反応がある。町内会を通じての寄付金集めは、やめてもらいたい。
- ・千歳では、寄付・募金が年4回あり。集金・回収業務を担当していただく班長は大変です。

- ・よって班長さんの業務の軽減が課題です。コロナ禍の状況下では、各戸を回っての集金はつ つしむべきです。
- ・募金の集金は班長にお願いしています。集金日程を用紙に記入してもらい、ポストインして もらいます。その日程に1度だけまわってもらい、会えなかった場合、日程を過ぎたら会員 から班長に届けていただく方法にしています。今回の様な場合、募金は中止に出来る柔軟な 対応がとれる仕組みを作って頂きたいと思います。
- ・個人又は会社で行っている方も多く、それを承知で集金に行くのは違和感を覚える。募金については、長年システムに変化がなく、各募金の透明化が必要と思う。

■他団体への寄付をしてない

・基本的に他の団体への寄付はお断りしております。赤十字社・歳末助け合い等は社会通念として協力しておりますが、飽く迄も各自の自由意志によるものとしておりますので、班長さん・区長さんに届けられた分だけとしております。(勿論無記名)

【募金・寄付金のキャッシュレスの移行】

■募金や寄付金をキャッシュレスに移行することについて

・夫婦共稼ぎ世帯が多く、班長が複数回訪ねても徴収できないケースが多々ある。これらのことで区長や班長の引き受け手も年々減ってきている。今後、町内会費や寄付金等もキャッシュレス送金等のシステムを積極的に取り入れる必要があると考える。

設問 10 町内会の重要な活動といえる高齢者の見守りや災害時の対応など、特色のある実践 例やアイデア、コロナ禍も想定した将来展望などがあれば、ご自由にご記載ください。

①主な意見

新型コロナウィルスによって見守り活動なども最小限となっているものの、今後はどのように進めるべきか危惧しているといった意見も見られる。見守り活動は、福祉委員や民生委員と連携して行っているとの意見があるほか、各班長が定期的に行っているといった意見、老人クラブで行っているといった意見が出された。

一方、民間の賃貸住宅に住んでいる一人暮らしの高齢者などを把握しきれないといった課題をあげている町内会も少なくない。防災活動では、災害時に安否を確認できるようにハンカチを掲げる仕組みを設けているといったアイディアも出された。

高齢化が進み活動全般が難しいといった意見もあるほか、活動を最小限にしていくといった意見も あり、高齢化に伴い町内会の活動が難しくなって来ている町内会があることが解る。

主な意見

【新型コロナウィルスにおける見守りなど活動について】

- ・コロナ禍での町内会活動について
- ・災害時の避難所での感染対策について

【見守り活動について】

・見守り活動の強化について

【防災活動について】

・防災活動全般について

【高齢化に伴う町内会活動について】

- ・活動全般の課題について
- ・ 最小限の活動の継続

②項目ごとの自由意見

【新型コロナウィルスにおける見守りなど活動について】

■コロナ禍での町内会活動について

- ・当町内会は近年、単身者向けマンションが乱立し、町内会では把握できない住民が増えている。先の胆振東部地震の際もどこに避難して良いのかわからないマンション住民を複数見かけた。高齢者の割合も増加しており、災害時の誘導も簡単ではない。今回のコロナ禍によって、今年度上半期の行事はほぼ中止したが、来年度以降も敬老会や年末の餅つきなど、狭い会館の中でソーシャルディスタンスを保てない行事は存続できないのではないかと危惧している。個人的には 2040 年を目途に現在の介護保険制度が崩壊すると言われる中で早期に地域包括ケアシステムの構築をしなければ、町内会組織では対応できなくなると思っている。
- ・コロナ禍では、各戸訪問を中心とした高齢者の見守り、町内会会議等の開催など、例年の半 分以下の実施にとどまっている。老人会については、三密や飲食を伴う開催を避けて実施し ている。
- ・今年に入ってからのコロナ禍により活動は回覧や集金以外はできていません。大掃除も集合 せず、各家庭に行いました。高齢化、少子化は大きな問題になっています。そんな中でも子 供達に町内会活動の良さを体験してもらう為にも、夏休み前に子供会を開催したいと考えて います。町内会単独行事も近隣と協力してというのも考えるのはたやすいけれど実施は難し いです。
- ・当町内会は、会員の全員が顔見知りであり、町内会役員と民生児童委員が一体で情報を共有 していますので、今のところ、対応は出来ていると考えます。今後は、コロナ感染による防 止策が必要になる場合は、関係者とも十分に対策を取りたいと思います。日常の生活面や外 出時の対応など、防止策の徹底や予防接種等の推奨、正しい知識を持って、自己防衛を果た すよう周知して参ります。
- ・団地は重病者の対応も常に自治会と連携しているので問題ありません。又、ケアマネージャー、福祉の担当者が会長を訪問してくれるので状況を十分につかめると思っています。今回、千歳のクラスターが発生し104名がでていますが、状況説明をなぜ市町に求めないのですか。防災無線を使用して説明してもらうべきではないですか。ニュースでしか市民は分からないです。「昼カラ」で小樽の市長も会見をしてニュースに出る程です。
- ・この事が一番大切なように思われるが、その場に遭遇しない限り各自の自覚不足の問題もあり特に難しいと思う。

■災害時の避難所での感染対策について

- ・災害時の避難所での対策(三密の回避等)の具体化・徹底が必要
- ・この時期(コロナ感染)だからこそ、回覧板を手渡し、隣人の安否確認ができるのではないか?! コロナ感染を想定した避難要領を検討中。
- ・町内会の高齢化率が760人、46.2%に達し、75歳以上が270人になっている。高齢者の見守りは、民生委員、福祉委員が中心となっており、その主な内容は安否確認とちょこっと支援である。しかしながら、高齢者の見守りは隣近所で行うのが一番である。「自分も将来見守られる人になることを理解し、今は支援する側で活動する」必要性を理解させる活動が必要で

ある。・・・・常日頃から隣近所付き合いのある街づくりが一番である。災害時の対応については、町内会に設置されている「自主防災組織」が十分に機能できていない。その理由は、訓練の実施ができていないからである。訓練には模擬訓練(実訓練)と想定訓練(イメージ訓練)があるが、イメージ訓練が十分できていないと、いざ災害が発生時に行動できないと思う。今後、イメージ訓練を中心に訓練を実施したい。コロナ禍の避難所の運営はさらにしっかりした訓練が必要となる。避難所に対応設備の配備を急いで実施してほしい。

【見守り活動について】

■見守り活動の強化について

- ・年度初め(4月)、現在15区ある区の担当福祉委員を明示して福祉委員と民生委員が協力しながら見守り活動を行っています。災害時の対応は、毎年、要支援者名簿を町内で作成するとともに、HUGなどの町内会災害対策により、町内会会員の関心と参加者の能力向上を図っています。
- ・地域住民が全て町内会員という訳ではないため、会員でない高齢者の把握が十分できず、見 守り対象から漏れている。災害時においても会員外の住民には、自主防災会の活動が行き届 かない。市町連としても、町内会加入促進条例の制定等を市に働きかけていますが、共同住 宅入居者に対しては、家賃と同時に町内会費を徴収するシステムを管理会社等と協議しても らいたい。
- ・現在は、高齢者に対しての活動は、民生委員及び福祉部(福祉委員)が中心に日頃の見守りとフォローの活動を行っている。現在の活動に充分ではないかもしれないが問題なく足りた活動と思っている。災害対応では、地域として可能性の有る心配な事に対して、想定の体制(組織)造りを行っている。
- ・青パト(5台)による高齢者、学童の見守りを実施。桜寿会の組織(会員 136名・65歳以上)で幅広く活動している。特に、桜木小学校支援(子供遊び、コスモスの種植え)、町内の花壇の手入れ、歩こう会の実施等。
- ・当町内は福祉委員による定期的訪問により高齢者の見守りを行っている。
- ・回覧板にて、見守りを実施している。
- ・独り世帯、昼間独り世帯、高齢者世帯、昼間高齢者世帯、町内会加入の世帯の全家庭に安否 確認また見守りを考え手紙を送りました。
- ・役員により月1回以上、特に独居世帯への見守りと各班長からの情報を得ています。その時 に何か困ったことがないかを声掛しています。
- ・町内会福祉部や老人クラブ役員による見守りを強化している。
- ・身体等が不自由な方を福祉委員会で選定し、避難要領を定め、訓練も実施している。
- ・当町内会は84世帯と少ないことから、福祉委員(5名)と民生児童委員さんにも積極的に家 庭訪問、見守り等を実施していただいており、現状では特に心配しておりません。
- ・当町内会も一人暮し、高齢者が多く、又市営住宅の入居者には交流が難しい方も多く民生委員福祉委員の方と協力し合い、密に連携していくしかないと思っています。
- ・一人暮らしの高齢者には、民生委員と協力しながら福祉委員6名により対象者を割り当てし、 定期的な巡回・声掛けを実施している。

- ・TEL 対応し、注意して訪問を併用している。
- ・敬老会の開催もむずかしい状況で高齢者とどのようなコミュニケーションを取れるか、悩ましい問題で、役員会にて、真剣に検討する必要があると考えております。いきいき百歳体操への加入を働きかけるのも一つの案と思いますが、魅力ある集まりにするには、それなりのお金が掛かりますので、市よりの助成があればと思います。
- ・定期的に行うサロン(夕方に飲酒を伴うサロン)の前にチームを作って高齢者宅を訪問し、 サロンの時に情報交換、情報共有を行っている。年2回。
- ・高齢者の見守りには、いきいきサロン担当者からの連絡や病気、体調の悪い方には近くの方 に様子をみていただくように依頼。月に何度かは電話をかけて話すように心がけています。
- ・町内会の福祉委員が中心となって訪問活動を行っています。しかし、民間アパートに入居している町内会に未加入世帯については、家族構成などを掌握していないため対応が出来ていない。仮に高齢者が居たとしても町内会から推薦され社会福祉協議会から辞令を貰っている福祉委員に会員以外の所の見守りを頼みづらい。このため、民生委員、児童委員が対応している実態である。特に、未加入者への対応を災害時にどのようにするか?に頭を悩ませている。

【防災活動について】

■防災活動全般について

- ・弊会は新興住宅地であり、私達役員がその高齢者に当たる程度で、高齢者に対する対応はしていない、災害時については、前回の電気等の問題があったのでライフラインが失われた時を想定して町内会館の設備を補強した。電源は、自家発電装置 6800W(発電用軽油 190ℓ)・飲料水用浄水器、能力 3 t × 2 台・プロパンガスタンク× 2 本・テント 3 張り・情報収集用 TV・夏期災害用エアコン・ガス炊飯器 3 升炊き×1 台 1 升炊き×1 台・災害時用無線局の開設・その他備蓄品(米、飲料水、生活用水等)。弊会はハザードマップに係る箇所がないので自宅避難を原則として、自宅から米・味噌等を会館に持ち込めば。温かい御飯と味噌汁を持って帰れる状況を想定している。
- ・声かけ運動(民生委員、福祉委員、町内役員等)で実施中。「黄色いハンカチ作戦」で全戸へハンカチを配布の為、500枚を作成中。老人会へ依頼し今年度中に完成。※「黄色いハンカチ作戦」は、災害時の救出を迅速にする為、発生時に外部から見える場所に提示(異常のない方)、掲示の無いところを捜索できる。

【高齢化に伴う町内会活動について】

■活動全般の課題について

- ・役員の高齢化により有事の際の対応が難しくなっている。
- ・数少ない若い世代に見守りや災害時の対応をお願いするのは厳しい状況となっています。市 内全体を見て、援助が必要な町内会には、それなりの助けがもらえれば有難いです。
- ・町内会会員が高齢化で、見守りや災害時の対応などについて不可能であります。町内全体と しては独身者が増加していますが、町内会に加入する人は居ない。

■最小限の活動の継続

・当町内会は子供2名、ラジオ体操を開催しても子供の参加がない。高齢者の参加のみ。私が町内で1番若く65歳。これからもできること(皆が集まる事、必要最小限の)取組を行う。会長ではあるものの文書の配布や町内会が困ることを回避する最小限の活動をやっていくしかない。

設問11 その他、町内会活動について、ご意見等があれば、ご自由にご記載ください。

①主な意見

自由意見では、役員の負担が大きい・担い手が不足しているという意見が多く出された。こうした課題だけでなく、町内会の存在意義に関する意見や町内会のシステムの見直しなどの意見も多く出されており、町内会運営がその体制も含めて変革を考える時期に来ていることが窺える。

主な意見

【役員の負担が大きい・担い不足】

・役員の負担が大きい・担い手不足

【町内会組織の見直しに関して】

- ・町内会の存在意義の見直し
- ・町内会のシステムの見直し
- ・事業の見直し
- ・会費の徴収を市で統一できないか

【コロナ禍・アフターコロナの町内会活動に関して】

・コロナ禍・アフターコロナの町内会活動の懸念

【その他の町内会活動に関して】

- ・情報発信・情報交換の場の必要性
- ・高齢化の対応に係る課題
- ・ゴミ出しに係る課題
- ・市・市町連への要望

②項目ごとの自由意見

【役員の負担が大きい・担い不足】

■役員の負担が大きい・担い手不足

- ・町内会と職場の関係が一対一であるので、町内会そのものの活動には大きな問題はないが、 役員となるものは、短期間で異動となることが多く、千歳市の実情を把握しきれていない状 況にあり、町内会として建設的な意見を発信することが難しい。
- ・毎年の役員選挙は少しの苦労はありますが成り立っています。ほとんどの役員(区長以外) は高齢者が多く、5年以上がほとんどであります。その為に、2~3年前から現役自衛官を役 員に取り入れながら少しずつ活性化を図っています。
- ・例年、総会の時に意見はない。良い意見をすると役員にされると思っている。
- ・町内会活動にかける時間の多さ。今の体力でしか出来ない個人の趣味や季節的な趣味等を考えると、役員の負担の軽減を図ることが必要で、このことが次の担い手探しも容易になると思われる。
- ・町内会の書類が、行政、福祉法人その他団体から毎日のように来ている。専従事務員を置く 必要があると思われる。将来は町内会の運営に支障をきたすことになるのではないかと心配 している。
- ・回覧については多すぎるという苦情がある。市関係の回覧は広報誌等において処置してもら えないでしょうか。
- ・当町内会では高齢者が多く、町内会役員は 2,3 役の兼務となります。若い人が少なく、居て も男は働き中で、高齢者、夫人で役員をしており、大きな活動はできないが、なんとかやっ ています。
- ・町内会会員の高齢化などにより、町内会役員の選出には苦慮しています。
- ・役員の問題もあり、なり手がいなくなっている。また、活動に対する協力も得られなくなってきた。
- ・当町内会は飲食店、バー等 200 軒あまり居住世帯 10 軒と又居住者も高齢者が多く以前は飲食店からも町内会費を集めて親睦会等行って居たけれど集金をする人も高齢者が多くなり集金も不可能となり町内活動は一切出来ないでいます。回覧板も廻しても一切戻ってこないのでコピーをして個別配布をして居ます。居住者が少ないので役員も一人何役も引き受けて変わってもらえる人が居ないため何年も続けてやるしかありません。

【町内会組織の見直しに関して】

■町内会の存在意義の見直し

- ・インターネット時代の進行により、グローバルな世界の距離感がなくなり、誰とでもつながる様になった。誰とでもつながるが、価値観の片寄りが激化するので価値観の違和により、逆に距離を作ってしまうと思います。その時代にリアルなつながりや、色々(多様)な価値観や、考え方などを越えて、近い方と合わせながら生活し、活動できる町内会の存在価値として意義を追求したいと思っています。住んでいる町内会の特色や希望を認め、そこの町内会でしか必要とされない特別な活動ができればいいのでは??
- ・未加入者増加にともない、町内会としての秩序の維持が大変になると思う。町内会組織(互

- 助)があまり必要と思っていない若い人達も増えているのでは(若者だけでなく年輩の一部も)。要望など一方通行的で課題が多く、役員の同意が難しく、本来の町内会の役割を理解していない会員が増えてきていると感じます。
- ・町内会とは、活性化とは、常に考えていますが難しいです。あまりハードルを高くせず、できるだけ多くの方が気軽に参加、交流できる町内会をめざしています。
- ・時代の趨勢とも言える急激な少子高齢化にともない、町内会活動の維持に深刻な課題が山積 している。コロナ禍の出ている現在、町内会のあるべき真の姿について再構築すべきである。
- ・会員、役員それぞれが目的に沿い、出来る人が、出来る範囲で、出来る事を、出来る時に活動する事で良いと思っている。無理があれば、負担が有れば、大小の問題が出て、活動出来なくなる。役員もボランティア(無償)活動なので、負担が大きすぎない配慮と相互の感謝を持ち続けたいと思っている。

■町内会のシステムの見直し

- ・当町内会は高齢単身者世帯と町内会に加入しないアパート・マンション等の単身世帯が多く、 既に加入率は 40 パーセントを切っている。役員の高齢化と担い手不足で町内会活動は風前 の灯である。現在の町内会は行政や団体の下請け的な立場にあり、真に住民にとってメリッ トを享受できるような活動ができていない。千歳市の場合は地域によって住民の平均年齢や 世帯構成にも偏りがあるため、一元的な町内会活動はできない。地域の実情に合わせたフレ キシブルな運営を認め、設問 10 に書いたような地域包括ケアシステムの醸成など、住民側に 主体性を持たせた運営にシフトしないと近い将来機能しなくなると感じている。
- ・機能集団としての役割を明確にモチベーション維持のために、報酬(額は問わない。)を設定 すべきと思う。会員ではない住人も準会員として位置づけ、最小限の関係(ベーシックリレ ーション)を保持すべきと思う。

■事業の見直し

・昔からの春の総会、懇親会、このような事はもう廃止とすべきではないですか。千歳の発展 と感染症との共存を考え、少子化、母子家庭増等の対応に力を入れるべきで、子供食堂に対 する協力支援等、もっと積極的にやるべきと思います。永年表彰も良いですが、会を開く事 は必要ない時代です。事務局中心によく考えてほしいと思います。

■会費の徴収を市で統一できないか

・町内活動の基本である会員の確保に関して、非会員が年々増えてきている。その原因は、非会員が誘因となっている。町内会を維持するのは会費であるが、非会員は納めておらず、町内会が整備した施設を黙って使用している。・・・もともと、町内設備の維持には住人全体で費用負担をすべきであるので、会員から徴収する「町内会費」に替え、住人全世帯が負担する「町内維持会費」として徴収する方式が千歳市内全域で統一的にできないか??

【コロナ禍・アフターコロナの町内会活動に関して】

■コロナ禍・アフターコロナの町内会活動の懸念

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため前半 (9月迄) の行事を中止した。後半行事については検討中。
- ・老年者(単身者)の家が全体の20%以上(18戸)あり、声かけ及び町内会行事で集まる機会を作るが集まりが少ない。今回のコロナの件でますます行事を行えず心配しています。
- ・町内会活動は互いに顔を合わせての活動が中心だと思われるので、このコロナ禍の中ではむ ずかしさを感ずる。
- ・現在、コロナ禍の影響により役員会開催以外、行事(年度当初から現在まで)の中止、延期の 処置を執っているが、終息が見えない状況下、会員の自治会活動への参画意識(感心度)が 低下しないか少々不安を感じる。
- ・コロナ禍の為、コミュニケーションができない。引籠り者が増加傾向に有り、運動会、球技大会等、小学生の親から、目標を持たせる施策を考えてもらいたいとの意見も有り。10月頃から外での町内行事を再開する予定。
- ・屋内での活動は、鉄東コミセンが中心になりますので、施設の使用方法に配慮しながら計画 したいと思います。屋外の行事は、3 密を配意しながら可能な限り計画してみたいと考えま す。新型コロナウイルスの正体が解明されないので不安な点はあります。

【その他の町内会活動に関して】

■情報発信・情報交換の場の必要性

- ・町内会の活動において、大事な要素の1つとして、会員からの情報伝達がありますが、当町内会は、「意見箱の設置」、「毎月の役員会」、そして「町内会便りの発刊」にて会員への広報等、一つの大きな流れは構築されているのではと思います。これらを更に実践し行きたいと思います。
- ・従来のイベントが主の活動をしなくても、情報交換ができる場は、設けなくてはならないと 感じています。

■高齢化の対応に係る課題

・町内行事に於ては、足の悪い方については車の手配、家に閉じこもらない様につれ出しを行っています。行事についても、日時を忘れる方も居ますので、前日までに声掛を実施しています。(参加が多くなりました。)

■ゴミ出しに係る課題

- ・ゴミ出しの問題。マンション等、会員にはならず多量のゴミ出しがある。連合会とマンション所持者との話し合いはどうなっているのでしょうか?
- ・ゴミステーション問題に悩んでいます。住民以外に車のポイ捨て、違う地域とわかる物のゴ ミ、清掃しても、しても追いつきません。

■市・市町連への要望

・町内会の意見、希望を取り上げることも重要ですが、市は現状を把握しているはずなので、 本当に援助が必要な世帯に対しては、もっと現実的な助けを出していただければ、町内会も 助かると思います。

・市町連の研修会を小単位(コミセン複数の単位)で実施してほしい。